



熊本県議会議員

高島和男がゆく

令和2年1月号



液状化に復興基金が

熊本地震で近見地区では液状化の甚大な被害がありました。その後有識者による熊本市液状化対策技術検討委員会の審査の結果「地下水位低下工法」が採用され、合意を得た地域から工事が始まりました。

ところが被災地域の一部で地下水位低下工法では地盤沈下が大きくなるなど道路や宅地に悪影響が出る恐れがあることが判明し、同工法による工事を断念しました。

また地下水位低下工法は国庫補助で対応可能ですが、それ以外の工法になると事業費の捻出をどうするかが新たな課題として浮上りました。

それがこの度、地下水位低下工法が適用されない地域に対して『地中壁改良工法』が採用され、その事業費に熊本県の復興基金が活用されることが市と県の間で合意しました。

私は昨年6月の定例会の一般質問で「地下水位低下工法が適用されない地域に県の復興基金を使えないか？」と質した経緯もあり、この度の合意を嬉しく思ったのでした。

今後詳細な事業計画が立てられたのち対象地域への説明会が随時行われるものと思われます。



和みの会

11月27日、『高島和男と和みの会の夕べ』を開催しました。一昨年11月、女性の皆さんによる支援組織「和みの会」を大勢のご参加で立ち上げてもらいました。

その後、役員の方々との反省会で「選挙の時だけでなく、平時の時も開いたら…」との声が多くを占めました。

和みの会の役員には自身で事業を展開する方、講座を開いて指導する方、ボランティア活動に取り組んでいる方など多士済々の面々が揃っています。

そこで今回は役員が指導するフラダンスと役員がメンバーであちこちから引く手数多の西川斗久寿一座のお芝居を披露することになりました。

では高島和男は何をどうすれば良いのか？皆さんで検討していただいた結果、政治にこだわることよりも人間としての高島を掘り下げた企画が良いのでは…との結論に至りました。については民放テレビ局の番組を参考にした『夫婦善哉』をやる羽目になったのでした。

私たちの結婚生活をグラフにしてその時々のご感想をお互い述べるものです。初めてのことで恥ずかしさといつになりに緊張感で火の出る思いでしたが、来場の皆さんにはそれなりに喜んでいただけたようです。

来年も楽しい企画でお会いすることを約束して閉会しました。



高島和男事務所
届けます！あなたの思いを県政に
高島和男サポーター募集中です！

〒862-0962 熊本市南区田迎 2-17-7
TEL.096-288-6004
FAX.096-288-6009

ホームページでは写真付日記を毎日更新！
<http://takashima-kazuo.com>

Facebookもやっています！



『熊本県主要農産物種子の生産及び供給に関する条例』が制定

旧種子法は昭和27年、戦後の食糧増産を背景に稲・麦・大豆の優良種子の生産普及を目的に制定され、県の取り組みが義務化されました。それが平成30年、技術水準の向上による種子品質の安定、民間業者による種子の生産・供給促進が必要との理由で廃止されました。

熊本県は廃止に併せて「熊本県主要農産物種子生産改善対策事業運営要領」を施行し関係機関と種子生産体制を維持、継続してきましたが、県民の不安は解消されず条例制定を求める声が高まっていました。

そこで県が主要農産物の優良種子の生産と安定供給を今後も継続する姿勢をより明確に示すべきと、こと11月定例会に条例案が提案され全会一致で可決成立しました。

条例は県の責務と実施する施策について必要な事項を定め、「種子産地強化計画の策定」「稲品種の開発」など本県独自の条項も含まれています。

制定により主要農産物種子の将来にわたる安定的な生産と供給の確保、産地では今後も優良種子の生産・活用で美味しい米・麦・大豆が生産され消費者に届け続けられることが期待されます。



野ばら会

11月25日、野中佐和子様が主催される『第24回野ばら会』にお招きいただきました。野中先生は長年生涯学習の指導者として地元の幸田公民館はじめ県下各地で健康体操やレクダンスを教えていらつしゃいます。野ばら会とは受講されている生徒さんの年に一度のおさらい会です。

先生の息子さんと私が小中学校の同級生ということで可愛がっていただき、毎回ご案内を頂戴しています。

開会のセレモニーが終わったあと、教室毎に舞台上に登場されますが、共通しているのは皆さんが満面の笑みでイキイキされていることです。恐らく先生の指導のもと、仲間と日々新たなことにチャレンジし、前向きな生活を送っていらつしゃるからだろうと思います。

そして改めて多くの県民、市民の健康な生活を支える野中先生に尊敬の念を抱いたのでした。

